

953

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 8 年 2 月 17 日

群馬県知事 あて

主たる事務所 群馬県伊勢崎市除ヶ町334番地6

所在地

名称 医療法人社団 幸綾会

理事長 塩田 幸也

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、
医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



様式 1

事業報告書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ^{社団} 幸綾会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県伊勢崎市除ヶ町 334 番地 6

(3) 設立認可年月日 平成30年2月20日

(4) 設立登記年月日 平成30年3月26日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 幸綾会 しおた歯科医院	10 3 0230278	群馬県伊勢崎市除ヶ町 334 番 6	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年8月20日 令和6年度決算の決定

令和7年6月20日 令和7年度決算の事業計画及び収支予算の決定

令和7年6月30日 役員の改選

法 所	人 在	名 地	医療法人社団 幸綾会 群馬県伊勢崎市除ヶ町334番6
--------	--------	--------	-------------------------------

財 産 目 録

(令和7年6月30日現在)

1. 資 産 額	75,682 千円
2. 負 債 額	79,874 千円
3. 純 資 産 額	-4,192 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,223
B 固 定 資 産	39,459
C 資 産 合 計 (A+B)	75,682
D 負 債 合 計	79,874
E 純 資 産 (C-D)	-4,192

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法 人 名	医療法人社団 幸綾会
所 在 地	群馬県伊勢崎市除ヶ町334番6

貸 借 対 照 表

(令和7年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	36,223	I 流動負債	14,964
II 固定資産	39,459	II 固定負債	64,910
1 有形固定資産	17,929	負 債 合 計	79,874
2 無形固定資産	4,234	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	17,296	科 目	金 額
		I 基 金	7,600
		II 積 立 金	-11,792
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	-4,192
資 産 合 計	75,682	負債・純資産合計	75,682

(注)経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法 人 名	医療法人社団 幸綾会
所 在 地	群馬県伊勢崎市除ヶ町334番6

損 益 計 算 書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,467
2 事業費用	91,869
本来業務事業損失	11,402
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	11,402
II 事業外収益	12,548
III 事業外費用	517
経常利益	629
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	629
法人税等	81
当期純利益	548

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名	医療法人社団 幸縁会
所在地	群馬県伊勢崎市除々町334番6

※医療法人整理番号	0	0	9	5	3
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 幸綾会

理事長 塩田 幸也 殿

私は、医療法人社団幸綾会の令和6会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年8月29日

